

生物多様性民間参画パートナーシップ 第1回会員会合
兼 美しい森林づくり企業・NPO等交流フォーラム



主催

「生物多様性民間参画パートナーシップ」事務局
経団連自然保護協議会、IUCN 日本プロジェクトオフィス

共催

「フォレスト・サポーターズ」事務局
美しい森林づくり全国推進協議会、公益社団法人国土緑化推進機構

日時 2011年12月16日(金) 13:15~17:30

場所 経団連会館2階 国際会議場

プログラム

開会挨拶

経団連自然保護協議会会長 大久保尚武
日本商工会議所産業政策第二部部长 関口史彦氏

来賓挨拶

環境省自然環境局長 渡邊綱男氏

生物多様性民間参画パートナーシップに関する報告

(1)生物多様性民間参画パートナーシップの活動報告

経団連自然保護協議会企画部会長兼政策部会長 石原博氏

(2)にじゅうまるプロジェクト

IUCN 日本委員会 道家哲平氏

(3)生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム会合の報告

IUCN 日本プロジェクトオフィスシニア・プロジェクト・オフィサー 古田尚也氏

(4)環境省からの情報提供

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性施策推進室長 牛場雅己氏

企業の取組み事例紹介

いきものにぎわい企業活動コンテスト受賞事例

いきものにぎわい企業活動コンテスト審査委員長 進士五十八氏

【環境大臣賞】トヨタ自動車株式会社

【農林水産大臣賞】株式会社滋賀銀行

【環境大臣賞国際森林年特別賞】サントリーホールディングス株式会社

【農林水産大臣賞国際森林年特別賞】北海道漁協女性部連絡協議会

休憩

国連生物多様性の10年に活かす、国際森林年の取組み成果

・「国際森林年における官民連携による国民運動の成果」

林野庁森林整備部計画課海外林業協力室長 上田浩史氏

・「動き始めた、森と木を活かした生物多様性保全~企業による取組み事例から~」

名古屋市立大学准教授 香坂玲氏

パネルディスカッション

テーマ：生物多様性民間参画パートナーシップの今後の活動のあり方について

コーディネーター：東京都市大学教授 涌井史郎氏

パネリスト：経団連自然保護協議会企画部会委員 西堤徹氏

CEPA ジャパン・「生物多様性と子どもの森」

キャンペーン実行委員会代表 川廷昌弘氏

名古屋市立大学准教授 香坂玲氏

環境省自然環境局自然環境計画課

生物多様性施策推進室長 牛場雅己氏

公益社団法人国土緑化推進機構 専務理事 梶谷辰哉氏

閉会挨拶

経団連自然保護協議会会長 大久保尚武

開会挨拶 経団連自然保護協議会会長 大久保尚武



2010年5月、経団連、日本商工会議所及び経済同友会では、日本政府や NGO の協力を得て、生物多様性条約の実施に関する民間の参画を推進するために、生物多様性民間参画イニシアチブを設立し、10月の COP10 において生物多様性民間参画パートナーシップが正式に発足しましたことは皆さんご承知のとおりです。

今年3月に起きました東日本大震災は、自然の脅威を見せつけられるとともに、人と自然の共生のあり方についても改めて考えさせる事象であったというふうに思います。現地では生態系にも大きな影響が生じました。1日も早い復興を願うとともに自然保護協議会として自然保護の観点からご支援をしたいと思っています。

本日はパートナーシップが発足してから初めての第1回の会員会合です。スタート時は429団体でしたが、現在は45団体増えて484団体になっています。目標の1,000団体目指し是非達成したいと思しますのでよろしくお願いします。

本会合により企業の生物多様性に関する参画がさらに深まり、生物多様性の主流化をはじめ目標の達成に貢献できることを願うとともに、日本にとって重要な森林の問題も視野に入れ活発な議論をしていただくことを期待しております。

開会挨拶 日本商工会議所産業政策第二部部長 関口史彦氏



2010年開催されたCOP10において名古屋商工会議所では、地元で組織された支援実行委員会の主要メンバーとして開催支援に取り組みました。現在では愛知目標と名古屋議定書を受けて地元企業に対して生物多様性への理解促進に努めるとともに、企業の事業活動と生物多様性への影響を把握し、事業活動の改善を図るためのチェックシートの作成、あるいは具体的な取組みの事例紹介を入れた生物多様性ガイドブックの作成に取り組んでいます。日本商工会議所としても全国各地の商工会議所が様々な取り組みを行っていくよう推進していきたいと思ひます。

それ以外にも資源循環型経営の推進に寄与するべくリサイクル事業をはじめとして環境、エネルギーに関する技術や取組みをベースに、単なる利益の追求だけではない生物多様性の保全や環境への取組みの推進に努めていく所存です。

しかしながら、こうした取組みは企業だけでは限界があり、地域のあらゆる関係者を取り込んで初めて解決する問題であると思ひます。マルチステークホルダーの枠組みである本パートナーシップの役割が重要であり、日本商工会議所といたしましても、皆様とともに、生物多様性の保全及び生物資源の持続可能な利用に対する民間参画をより一層進めてまいりたいと思ひます。

来賓挨拶 環境省自然環境局長 渡邊綱男氏

COP10におきまして生物多様性に関する新しい世界目標として愛知目標が合意され、その長期ビジョンには日本の提案も受けて、「人と自然の共生する世界」の実現が掲げられました。その個別目標の中でビジネス界を含めたあらゆる関係者が持続可能な生産と消費のための計画を実施すること等、経済社会における生物多様性の主流化といったことが重要な目標として位置付けられたところです。

昨日、今日と開催されました第一回生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム会合におきましても、各国各地域の民間参画イニシアチブによる積極的な活動が報告されました。経済界を含めた様々なセクターの間での生物多様性保全の枠組みの構築とそれに伴う活動が世界各地で活発化しています。我が国においても COP10 を契機に発足いたしました生物多様性の民間参画パートナーシップ参加事業者数が 470 を超え、美しい森林づくり活動を展開されているフォレストサポーターズとのパートナーシップとの連携も大変心強く感じているところです。

東日本大震災では、自然が豊かな恵みをもたらすだけでなく、時に大変厳しい災害をもたらすということをおたちは改めて認識をいたしました。自然と対立するのではなく自然に順応する形で、森林や湿地といった生態系の働きを、より積極的に活かした国土づくりを進めることによって自然と共生する持続可能な社会を作り出していく必要があると思います。

生物多様性民間参画パートナーシップに関する報告

(1)生物多様性民間参画パートナーシップの活動報告

経団連自然保護協議会企画部会長兼政策部会長 石原博氏

経団連自然保護協議会の石原様から生物多様性民間参画パートナーシップの活動について報告がありました。特にアンケート結果の解説で「参加団体は着実に増えているが大企業が多く、中堅中小企業の参加が望まれる。」「経営方針、経営理念、環境方針等に自然保護とか生物多様性保全、自然環境教育についてはかなり浸透しているが、持続可能な利用、生物資源の利用の関係については、それより遅れている。」などの報告をいただきました。詳しい内容は資料をご覧ください。

生物多様性民間参画パートナーシップ 活動報告

2011年12月16日

生物多様性民間参画パートナーシップ事務局
(経団連自然保護協議会)

(2)にじゅうまるプロジェクト IUCN 日本委員会 道家哲平氏

IUCN 日本委員会とは国際自然保護連合 (IUCN) に加盟する団体が集り、協力を進めていくための組織です。COP10 の後、日本委員会では国連の目標でもある愛知目標 (正式名称: 生物多様性条約戦略計画 2011-2020) を実現していこうということになりました。愛知目標は 20 の目標があります。その非常に多岐にわたる目標を 10 年間にどのように実現していくのかということから始めたのが「にじゅうまるプロジェクト」です。

にじゅうまるプロジェクトとは 20 ある目標を行動に移していくために可視化、見える化していく。企業も自治体も NGO など多様な主体を巻き込んで皆が参加するプロジェクトにする。愛知目標を知り、どんなことが自分たちにできるのかを考え関連する個別目標とともに活動を宣言し、登録するという枠組みです。

それに加え世界につながっている IUCN 日本委員会の強みを生かし、にじゅうまるプロジェクト的な活動を本部や IUCN 加盟団体に働きかけていきたいと思っています。

にじゅうまるプロジェクトの名前には「2020 年に達成の 」、「20 の個別目標すべてに達成の 」、「世界を見据えて、しかし現場で汗をかく人々こそ、 じゃあ足りない (にじゅうまる)」という思いを込めました。

10 年後私たちは、子供たちに「君が生まれたこの世界は約束を守る。さあ、力をつなげて生物多様性のための約束を守ろう。」言えるようにしたいと思っています。

IUCN 日本委員会は、これからも皆さんと一緒に活動を盛り上げて、2020 年に「にじゅうまる」という評価を日本も世界も受けられるように頑張っていきたいと思っています。



(3)生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム会合の報告

IUCN 日本プロジェクトオフィスシニア・プロジェクト・オフィサー 古田尚也氏



昨日と本日午前中に行われた生物多様性民間参画グローバルプラットフォームの目的の一つめは、グローバルプラットフォームの一部である国別ビジネスと生物多様性イニシアチブを紹介し、現状の課題やグローバルプラットフォーム構築に向けての課題について議論を行うことでした。

二つ目の目的は COP10 での関連決議の実施状況や事業者が日々の事業活動の中に生物多様性を主流化する上での課題、COP11 における関連決議に関する初歩的な提言などに関する議論を行うことでした。

1 日目のセッション 1 と 2 では国別プラットフォームの紹介と議論が行われ、各国の具体的な取組みが紹介されましたが、その中でもドイツと日本では取組みが進んでいるという印象でした。

続くセッション 3 では企業の取組みが紹介され日本からは三井物産さん、大成建設さん、ブリジストンさんの事例が紹介され議論されました。

セッション 4 では生物多様性をビジネスに統合するためのテーマ別イニシアチブ、ツール、メカニズムの議論です。UNEP WCMC と生物多様性条約事務局では、生物多様性に関連する認証スキーム等の比較や改善検討を行うと同時に生物多様性事務局はそのツールやメカニズムに関するオンラインデータベースを構築し Web サイトを通して検索できる仕組みを現在整えているという報告がありました。

セッション 5 では COP10 以降のアクションと COP11 に向けての提言でした。具体的には日本政府の取組みや日本の民間参画パートナーシップが紹介され、その後、条約事務局が用意した COP11 に向けての決議案のたたき台に関して活発な議論が行われました。例えば生物多様性に関するマーケットの創出、認証の仕組みを国をまたいで相互承認していく等です。非常に議論が活発だったこともあって条約事務

局では今後この意見を公開し、より幅広く集約して 2012 年の WGRI という会議で正式に提出するというものでした。

2 日目の午前中セッション 6 では国を超えた地域の取組み、例えば EU、ASEAN の事例紹介、また海を対象とした世界海洋協議会の海という非常に大きな生態系全体を対象とした取組みの紹介がありました。

最後のセッション 7 は COP11 に向けて COP11 におけるビジネス関連イベントに関する情報共有とアイデア交換が行われました。

以上のセッション以外にも ABS 名古屋議定書に関するインフォメーションセッション、パネル展示など非常に盛りだくさんの内容でした。

このようなグローバルプラットフォーム会合が名古屋の COP10 の 1 年後に、東京で第 1 回の会合を開催することができたということは、大変画期的なことだと思います。



(4)環境省からの情報提供

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性施策推進室長 牛場雅己氏

生物多様性施策推進室は 2011 年 10 月 1 日に発足した部署です。生物多様性の主流化を目指しております。

我が国では 2008 年、環境基本法の基本理念に則って、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、生物多様性から得られる恵みを将来にわたって享受できる、自然と共生する社会の実現を図り地球環境保全に貢献することを目的とした生物多様性基本法が成立しました。本法では生物多様性の保全等の基本原則を定め、国、地方公共団体、事業者、国民または民間団体の責務を明らかにするとともに、生物多様性国家戦略の策定あるいは地域版の生物多様性戦略の策定等について規定されています。

ビジネスに関係深い規定もあり、事業者の責務として、事業活動による影響を把握し、生物多様性に配慮した事業活動の実施等により、影響の低減及び持続可能な利用を図るために必要な措置を講じていくことが規定されています。

生物多様性国家戦略については、1995 年に最初の生物多様性国家戦略を策定しております。その後 2002 年、2007 年の改訂を経て、生物多様性基本法が 2008 年に施行されたことも受けて、基本法に基づく初めての戦略、生物多様性国家戦略 2010 が閣議決定されています。

現在 COP10 の成果を踏まえ COP11 を目指して愛知目標の達成に向けたロードマップとして、また本年 3 月の東日本大震災からの復興に向けた生物多様性施策のあり方に対する対応も含めまして国家戦略の見直しに着手しているところです。

また、環境省では 2009 年生物多様性民間参画ガイドラインを作成公表しています。これは事業者の皆さんに、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む際の指針や参考となる情報を提供し、企業の環境管理システムを支援する目的で作成したもので、生物多様性と事業活動との関係に関する基礎的な情報の共有だけでなく事業者の取組みにあたって認識すべき理念、進め方等を、指針として示しています。ブラジル政府から外交ルートを通じて、日本のガイドラインを翻訳してブラジルの国内にも紹介したいといった話もいただいています。

次に本日、お集まりの皆さんに関係の深い事例を紹介させていただきます。COP10 を契機とした取組みの一つとして、生物多様性条約事務局からの呼び掛けに応じまして、わが国でも 2009 年より 5 月 22 日の国際生物多様性の日を中心に、青少年をはじめとした様々なセクターによる、植樹活動などを行うグリーンウェイブを実施しています。植樹・育樹活動のほか、苗木の提供等、社会貢献活動の一環としても企業・団体の皆さんからご協力・ご支援をいただいています。2011 年には 42 の都道府県、383 団体、約 2 万 8000 人の方々が約 80,000 本の植樹等にご参加いただきました。

さて、2010 年 10 月の COP10 では、1 万 3000 人以上の方が愛知県名古屋市に集結しました。成果としては、2010 年度以降の次期目標、愛知目標の採択、あるいは遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書の採択、国連生物多様性の 10 年の提案、IPBES と略しますけれども気候変動分野の IPCC のように、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォームの設立提案、SATOYAMA イニシアティブの採択、民間参画に関しては、昨日と本日行われましたグローバルプラ

ットフォームの会合等に関する 47 に及び決議がなされました。

愛知目標では自然と共生する社会の実現が 2050 年までの長期目標として、また主に 2020 年までの短期目標として 20 の個別目標が示されています。特に民間参画に関しては、個別目標 4 に、政府、経済界あらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産・消費のための計画を達成するために行動し、自然資源の利用を生態学的限界の十分に安全な範囲に抑えるとあり、決議文書として、事業活動による生物多様性への影響を評価し、その影響を回避・最小化するため取組み、そのための技術知識の共有、活動報告の公表などが経済界に広く奨励されているところです。

もう一つ、COP10 の大きな成果として、ABS 名古屋議定書があります。生物多様性条約の三つの目的のうちの一つ、遺伝資源の取得の機会の提供と、その利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分に関する議定書です。我が国はすでに、2010 年 5 月名古屋議定書への署名を終えています。本議定書を提案した議長国として早期に議定書の締結を目指して、関係省庁とともに国内措置の検討を進めています。

ABS 議定書は、医薬品業界の方々に限らず食品業界ですとか、種苗業界を初め、また今後遺伝資源を利用するあらゆる産業分野や学術分野でかわりが出てくる可能性が高いと思います。いずれにしてもこの議定書では、遺伝資源の取得にあたって、海外の提供国の国内法令等に従って、権限のある当局から PIC と称する事前の同意を得て、遺伝資源の提供者と利益配分を含む契約を結ぶことが求められていることを十分認識していただくことが必要です。11 月現在で、締結国はまだ一カ国のみですが署名国は 67 に上っています。

日本は利用国という面が強いと思われませんが、国内で遺伝資源の利用が適切に行われることをチェックする役割が求められることになります。

さて、2011 年から 2020 年までの 10 年間を国連生物多様性の 10 年とすることが、市民セクターからの提案によって COP10 において勧告され、第 65 回の国連総会で決定しています。我が国でも、国内の取組みを推進し、世界に発信していくため、経団連の米倉会長に委員長にご就任いただき、ビジネス界を含む様々セクターの皆さんの参画を得て国連生物多様性の 10 年日本委員会が本年 9 月に発足しています。

経済界、NGO、ユース、自治体、学术界、メディア等、様々なセクターにかかわっていただいで連携を行い、愛知目標の達成、生物多様性の主流化を目指した取組みが、国民運動として展開、発展するように活動して行きたいと思えます。

この委員会の主要事業の一つとして、既に生物多様性全国ミーティングの第一回目の会合が、愛知県名古屋市で 10 月 29 日に開かれています。この会合では各セクターの取組みや、今後の取組みに関する発表の場を設けて、情報共有を図りセクターの垣根を越えた連携を強化していくことを目的としました。また、来年度以降も開催地域の様々なセクターの取組みを紹介して、全国に情報を発信し、地域活動の掘り起こし、あるいはセクター間連携の強化等を図っていきたく考えています。

最後に、地方自治体の動きを紹介をさせていただきます。愛知目標の達成を実現するためには、地域に根差した現場での活動を自ら実施し、また、地域住民や関係団体の活動を支援する地方公共団体の役割が非常に重要だと考えています。このため 14 の発起自治体を核に、環境省が事務局を務め、生物多様性自治体ネットワークの設立を呼びかけて参りました。全国各地の生物多様性保全に関心の高い自治体からなるネットワークが、さる 10 月 7 日に設立されまして、現在 119 の自治体にご参画いただいています。

国連生物多様性の10年日本委員会への要望、意見の提出や、全国各地の自治体の取組みの情報共有等も計画されています。今後、このネットワークを通じて、国・民間団体・事業者等のさらなる連携・協働を期待したいと思います。

第1回生物多様性民間参画パートナーシップ会合
～生物多様性の主流化に向けた動き～

環境省 自然環境局 自然環境計画課
生物多様性施策推進室長
牛場 雅己

地球のいのち、つないでいこう

2011-2020 United Nations Decade on Biodiversity

生物多様性

いのちの共生。未来へ
Life in harmony, into the future

企業の取組み事例紹介

いきものにぎわい企業活動コンテスト受賞事例



いきものにぎわい企業活動コンテスト審査委員長 進士五十八氏

生物多様性といえますと難しそうですが本当に当たり前のことだと思っています。今回受賞の皆様も世界のトヨタから漁連の皆様まで、つまり世界的に活躍される人たちも、ローカルで頑張っている人も業種もまさに多様性に富んでいます。このコンテストではこの多様性も重視して審査しています。私はいろいろな主体がいろいろなアイデアで、いろいろな活動を担ってこの日本の社会に広がるのが、どんなに大事かと思っています。

多様性は生き物だけではなく土地利用も多様でなければいけません。土地利用が多様であるからこそ生き物も多様になるのです。生物は最後のアウトプットなのですね。私たち人間の社会のあり様、ライフスタイル、暮らし方も多様であるべきです。多様性というのは非常に広い、そして社会を元気にする最も重要な概念であると思います。

また、生物多様性を実現するための行動・アクションは、国連が決めたから、日本政府が決めたからというだけでは盛り上がりません。頭で理解する知識からずっと降りてきて、おなかで理解する、つまり腑に落ちる説明と意義がなされるべきだと思います。行動・アクションは、腑に落ちて納得したとき、動きます。腑に落ちるといことが参加者や企業にとって生物多様性の主流化ということなのです。

さて、明治神宮の森はあと10年で100年ということで脚光を浴びていますが、われわれの先輩は神宮の森をつくるとき84の社叢（鎮守の森）を調べ、いろんな種類、いろんな高さが組み合わされていることを発見、神宮の森もそのような多様性と多層性の原理で造成しようということで50年100年150年後をシュミレーションして、成功したのです。その実現のため全国から10万本の献木、10万人の青年ボランティアが集まりました。当時の国鉄は樹木をタダで原宿あたりの引き込み線から運んで順番に植えていく。樹木は生き物ですから置いておくわけにはいきませんので形や種類に関係なく順々に植えていきます。これは今でいう作業効率で、企業活動と同じですね。

大事なものは多様性と多層性という生物多様性の科学的原理と、一方で作業効率をも合理的に考えると

いう企業の判断を一致させているということです。主流化とは、まさに企業そのものが、また政治社会文化のすべてが生物多様性の考え方、すなわち「みんな違ってみんないい」を考えて、ひとりひとりの構成員も元気になれるということですし、それぞれの地域も元気になるということです。これが多様性の最も基本的な意義だと思います。私はこの思想がもっともっと広がることを期待しております。

【環境大臣賞】トヨタ自動車株式会社

トヨタ白川郷自然学校自然共生プロジェクト

そもそもトヨタはなぜ森づくりをやっているのか？何をやっているのか？ということからお話したいと思います。まずは「なぜ」ですが、トヨタには創業以来、豊田綱領というものがあります。その中に、『産業報国』と『神仏崇拜』という2つのキーワードが出てまいります。私たちが解釈しているところでは、『産業報国』は「自然と人とが共生できる豊かな社会を作っていきたい」ということ、『神仏崇拜』は「自然というものを敬って、自然の恵みに感謝する心を忘れてはならない」ということです。そしてこれがトヨタの森づくりに対する想いとなっています。

次に「何を」ですが、大きく分けると海外と国内に分かれます。主に海外ではグローバル植林、国内では環境保全・学習を行っています。グローバル植林では、中国で2001年から3000ヘクタール、フィリピンでは2007年から1800ヘクタールの大規模な植林を行っています。

国内は「街・工場」「里地・里山」「奥山」の3つのフィールドに分かれます。

「街・工場」では地域の人にも入っていただいて、ビオトープを作ったり、植林をしています。「里地・里山」では「トヨタの森」です。こちらは第一回いきものにぎわい企業活動コンテストで審査員長賞をいただきました。そして「奥山」ですが今回受賞いたしました「トヨタ白川郷自然学校」です。

そのトヨタ白川郷自然学校ですが、世界遺産でご存じの白川郷の山の奥に入った馬狩地区というところにあります。学校の理念は「共生」をテーマに「日本一美しい村に日本一の自然学校を」というものです。環境に対する思い入れを深めるきっかけを作っていただくということ、癒しの場を提供するという、それに白川村の持続可能な発展に微力ながら貢献したいという想いで運営をしています。運営は白川村の村民の方々、弊社、環境NPOの三者が一体となって立ち上げた、白川郷自然共生フォーラムで行っています。

今回受賞の対象になりました自然学校共生プロジェクトは「地域伝統文化との共生」「自然との共生」「社会との共生」の3つの柱から構成されています。地域・伝統文化との共生では、蓮如上人が通ったと伝えられる古道があるのですが、人が住まなくなることによって藪のような状態になっていました。この道を整備する「古道ぶしんプロジェクト」、また自然学校の敷地内にある萱を刈って合掌造りの家屋に使用する「萱場復元プロジェクト」を行っています。

自然との共生は「里山・奥山いきものプロジェクト」です。奥山の代表的な生き物として「ツキノワグマ」、里山では「ギフチョウ」、その中間にいる「ヤマネ」の希少種3種を選定し、その調査や繁殖への取り組みを行っています。ギフチョウについては生息環境維持活動として産卵数・繁殖状況の調査、幼虫が食べるための食草とかカタクリといった蜜源を整備しています。ヤマネに関してはヤマネはいるはずだとか、昔見たことがあるといった話を頼りに2008年から巣箱を50箱くらい設置して生息状況を調査してきましたが、今年やっと一匹だけ入っていることが確認できました。これから調査に入る段階です。

ツキノワグマは岐阜大学、名城大学と一緒に調査を行い、捕獲した熊にGPSを取り付けて活動範囲

を調べました。結果、分布や行動範囲が大体わかってきましたが、今後は熊と人との間に緩衝帯をつくり、共生を図っていきたいと考えています。

最後に社会との共生です。白川郷自然学校ではこれまでご説明した活動をプログラムとして使い、小学校とか企業の方々に、ギフチョウのバタフライウォッチング、ツキノワグマ観察プログラムなど環境学習・企業研修として提供しています。

今後の取組みとしては、文化遺産白川郷、自然遺産白山の山麓という文化・自然の恵みに感謝して、持続して共生できる森づくりに取り組むとともに、この共生の想いを皆様と共有して取り組んでいきたいと思えます。

「トヨタ白川郷自然学校」
自然共生プロジェクト

2011年12月16日
トヨタ自動車株式会社
環境部

【農林水産大臣賞】株式会社 滋賀銀行

「琵琶湖の環境と生態系保全のいきものがたり」活動

先ずこの活動の背景からご説明します。琵琶湖は京阪神 1,400 万人の貴重な水源で、滋賀県民の暮らしや企業活動のあり方が、そのまま映し出される「人と自然のバランスを映す鏡」です。その琵琶湖の姿が大きく変わろうとしています。水質の悪化、水草の異常繁茂、外来魚の増加、また「琵琶湖の深呼吸」と言われるように、低酸素が原因で、イサザやスジエビが琵琶湖の湖底で死んでいる実態があります。これらの現象は、世界の環境問題を象徴していると言えます。

琵琶湖には 61 種類の固有種、つまり琵琶湖にしかない“いきもの”がいます。しかし、その 62% が絶滅危惧種、絶滅危惧増大種ということで「命のゆりかご」琵琶湖が非常に危険な状態に陥っています。そこで私たちは守るべき場所を実感・自覚し、実践をする活動を行っています。

今回「農林水産大臣賞」を頂戴した滋賀銀行の活動は、魚の産卵場所、水鳥の住み家であるヨシ群落を保全し、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ、ワタカを保護・育成・放流し、侵略外来魚のブラックバス、ブルーギルを駆除するという、滋賀県ならではのローカルな「いきものがたり」活動です。

1 点目は琵琶湖の環境保全のシンボリックな活動である、「ヨシ刈りボランティア」をご紹介します。ヨシは成長する春先から秋口にかけて琵琶湖のリンやチッ素を吸い上げるので水質の浄化に繋がります。また、フナやモロコの産卵場所、カイツブリなどの水鳥の休息場所となるため、ヨシ群落を保全する活動は非常に重要です。冬場に枯れたヨシを刈り取ることによって、春また新たな新芽が芽吹いてきます。私たちは環境ボランティアでそのヨシを刈り取っています。ヨシを刈り取り、ヨシ群落を「守り、育てる」活動から、ヨシを名刺に活用しています。このヨシ紙名刺 1 枚で琵琶湖の水を 30 リットル浄化します。名刺は年間 53 万枚使用していますので 1 万 5,900 キロリットルの水質浄化に繋がっています。1999 年に 65 名で始めたヨシ刈りボランティアが、直近では 1,410 名が参加する当行の一大イベントになっています。1 時間半から 2 時間ヨシ刈りをすると、うっそうとしたヨシ原が本当に綺麗な湖景に帰ります。ヨシ刈りボランティアでは、終わった後に温かいカレーを皆で食べるのが恒例になっています。また今年は、獣害被害の対象である狩猟された鹿肉をカレーに入れて食べるという取組みも始めました。

2 点目は、環境対応型金融商品の「カーボンニュートラルローン 未来よし」について紹介します。自然エネルギーの導入促進と生物多様性保全の目的で、太陽光発電システムを導入される方のローンについては、金利をさらに 0.1% 優遇させていただいております。環境保全に“志”のあるお客さまを応援させていただき取り組みです。銀行は太陽光発電システムを導入されるお客さまに対して金利を優遇して融資を行い、削減されたお客さまの CO₂ 排出量を擬似的に滋賀銀行が買い取ります。その金額に応じて琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ、ワタカ」を放流しています。2007 年に始めた当時は、この取り組みがなかなか普及せず苦労しましたが、一昨年あたりから太陽光発電システム導入の実行件数が非常に増え、ニゴロブナ、ワタカを放流する量も増えているところです。放流するニゴロブナについては、2 センチ、3 センチのニゴロブナを琵琶湖に放流しても外来魚に食べられてしまうので、12 センチまで大きくして放流しています。またこのニゴロブナには滋賀銀行のマークを付けています。魚の年齢がわかる耳石のところに特殊な色素で“三重リング”に染色することによって、滋賀銀行が放流したニゴロブナだということを認識できるようにしています。2 年後、3 年後にサンプリング調査をしたときに外来

魚にどれだけ食べられずに大きく成長したかがわかるようにしています。そのニゴロブナが日本最古の“なれずし”であり滋賀県の郷土料理でもある“ふなずし”になります。滋賀銀行の放流した三重リングがついた“ふなずし”が流通していますので是非お食べください。また、ワタカは、水草を好んで食べる草食系の魚です。琵琶湖で異常繁茂した水草の駆除のためにワタカを放流しています。

3点目が、「外来魚の駆除釣りボランティア」です。ブラックバスやブルーギルの侵略外来魚が増加し、琵琶湖の固有種が激減して生態系が大きく乱れています。外来魚の駆除を一人でも多くの役職員が体験することによって、生物多様性の保全について理解を深めようと取り組んでいます。釣り上げた外来魚は障がい者福祉施設で堆肥として加工し、循環活用していただいています。琵琶湖に竿をたれると、ものの30秒から40秒で釣りあがってきます。ブラックバスでは無くほとんどブルーギルですが、琵琶湖にどれだけ外来魚がいるのかということを実感します。子供たちや女性の参加が非常に多いので、皆さん楽しみながらレジャー感覚で生物多様性の保全に取り組んでいただいています。「釣り堀よりもよく釣れる琵琶湖の外来魚釣り」ということで、琵琶湖にお越しいただいた時は外来魚の駆除もしていただけると幸いです。

以上の3点以外にも、「エコプラス定期」という商品があります。環境預金と環境学習と生物多様性保全の3つをミックスして、子供たちが「環境学習の実践の場」として活用いただく、「学校ビオトープづくり」のお手伝いを行い、現在20行でビオトープが完成しています。

また、「環境格付」から「生物多様性格付」へステップアップして、わかりやすい生物多様性の格付8項目を策定しました。環境格付と生物多様性格付を取得していただくことによって、最大年0.6%の金利を優遇させていただく「しがぎん琵琶湖原則資金」を作り、お客さまの地球温暖化防止、生物多様性の保全をサポートさせていただいています。

最後に近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」に「地球環境よし」を加えた「四方よし」の考え方で、「琵琶湖はクリーンに、経済はホットに、地球を愛す(ICE)」をスローガンに、これからも環境ビジネスや生物多様性の保全をサポートしていきたいと考えています。



【環境大臣賞国際森林年特別賞】サントリーホールディングス株式会社 サントリー「天然水の森」

サントリーは地下水に頼っている会社です。いい地下水がなければ、ビールも、ウイスキーも、清涼飲料も、なにひとつつくる事が出来ません。地下水 天然水は、サントリーという会社の生命線なのです。その生命線の「持続可能性」を守るために、私たちは2003年から「天然水の森」と名づけた水源の森を守る活動を行っています。

地下水は限りある資源であり、その貴重な地下水の「安全性」「おいしさ」「水量」を子供たち、孫たちの世代に残すために、私たちは、全国の工場の水源涵養エリアで、地下水を育む力の大きい森を目指して、森林整備を行っています。「森での地下水涵養量 > 工場で汲み上げる地下水量」という目標を掲げ、現在「天然水の森」の活動面積は、中期目標であった7,000haを超え、約7,300ha（12都府県14箇所）に達しています。（2011年末時点）

サントリー「天然水の森」はボランティア活動ではありません。私たちは、この活動を、サントリーグループの事業活動の生命線である「水の持続可能性(サステナビリティ)」を支える基幹事業だと位置づけています。森林整備の目標は、大きく分けて、以下の5つです。 水源涵養林としての高い機能を持った森林、 生物多様性に富んだ森林、 洪水・土砂災害などに強い森林、 CO₂の吸収力の高い森林、 豊かな自然と触れ合える美しい森林。

さて、それでは、地下水はそもそもどうやって涵養されているのでしょうか？

降雨でもたらされた水が、蒸発や蒸散、表面流などで失われず、大地に浸透していったものが地下水です。また、大地に水が浸透するには、良い土壌が必要です。「天然水の森」の水源涵養活動とは、地下水を育むのに最適な土壌、即ち有機的な「団粒構造」を持つ土づくりとその保全を当面の目標としています。しかし、畑と違い、森の土は耕すことができません。そこで、木や草、動物や微生物など多様な生物の力を借りて、土を耕すこととなります。健全な森づくり 水づくりの目標は、実は土づくりにあります。

「天然水の森」における具体的な活動は以下の通りです。

・調査

まずは水文調査を行います。社内の水科学研究所が主体となり、工場の水源涵養エリアを調査します。水の成分分析や、地下の地質・地層の調査、工場とその周辺の井戸情報などにより、どこから、どのような地層を通して、どのくらいの歳月をかけて流れてきた水なのかを、推定していきます。さらにすべての森に対し水文学はもちろん、植生、土壌、鳥類、昆虫、砂防、微生物など、多彩な専門家とともに、保水力が高く、水質浄化機能の高い「土づくり」に繋がる整備計画を立案します。すべての森が、研究者の演習林としての機能も果たしている点が、この活動の特徴のひとつです。

・健全な生産林や針広混交林への誘導

「間伐」や「枝打ち」により林床に光が入ると、やがて下層植生が繁茂し、生物多様性も拡大します。その結果、ふかふかの土壌が形成され、水源涵養等の機能も増進されます。

一方、明らかに生長が悪いヒノキ林などでは、スギ・ヒノキなどの針葉樹を多めに伐り、針葉樹と広葉樹が混じり合う「針広混交林」に誘導する場合があります。

- ・環境に優しい作業道

山に負担が少ないことを前提とし、急峻な地形に敷設でき、水にも強く、設置工事も早く、コストも安い作業道の敷設を推進しています。こうした道は動物たちの通い道や猛禽類の狩場にもなり、生物多様性回復へも貢献しています。

- ・材の利用

間伐された材は、できるかぎり、搬出し活用することを目指しています。間伐材の活用は、二酸化炭素の固定、即ち温室効果ガスの削減にも繋がります。

- ・竹林問題

竹は地下茎を伸ばして雑木林に侵入し、次々に木を枯らしていきます。竹の生長は早く、林床に入る光を遮るので、他の植生は育たず、生物多様性を阻害し、地下水を減らし、さらに一斉に「竹枯れ」を起こす性質があり、急斜面では崖崩れの危険性も高めます。斜面の竹林は、皆伐するとかえって崖崩れの危険性を高めるので、間伐し、広葉樹の実生を導入します。なだらかな場所では皆伐して、広葉樹を植樹する場合があります。

- ・獣害対策

日本各地で増えすぎた鹿が、草や木の皮を食いつくし、山を荒らしています。下草がなくなり土がむき出しになり、土壌流失や崖崩れが始まった箇所も増えています。稚樹・実生を育てる必要がある場所では、鹿の不嗜好性植物を植えたり、部分的に植生保護柵を設置するケースもあります。

- ・崩壊地の再緑化

日本各地には大規模崩壊地といわれる場所が数多く存在します。そういった場所では、周辺の間伐材で階段状の土留め工を施し、やがて土に還るヤシネットで土砂を止め、再緑化を促します。

- ・松枯れ問題

全国の山で、未だに松枯れが進行中です。後継樹がある山での自然な遷移なら良いのですが、跡継ぎになる主役が見当たらない山では、松を守ったり、植樹をしたりする必要があります。

- ・ナラ枯れ問題

ブナ科の巨木を食い荒らすカシノナガキクイムシの影響により、日本海側のコナラやミズナラ、クヌギ等の巨木はほぼ全滅し、太平洋側にも、長野、群馬、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、岡山などから被害が出ています。これはかつての薪炭林が放置され、巨木化し始めているのが原因です。現在、放置された材を活用し、萌芽更新させて里山を再生させるなどの対策を講じています。

- ・愛鳥活動、次世代環境教育

水源涵養活動だけでなく、愛鳥活動を中心とする野生生物保護活動はもちろんのこと、水育「森と水の学校」といった次世代教育のフィールドとしても活用しています。

改めて、いま日本の山で起こっている問題を要約すると人工林問題も、鹿の食害も、拡大竹林も、松枯れも、ナラ枯れも、生物多様性の劣化という一言につきます。1種類の樹で構成されている森よりも、10種類の樹がある森の方が、10種類の樹がある森よりも100種類の樹がある森の方が、よりバランスがとれ、より健康で、環境の激変にも強い。多様性に富んだ豊かな森をつくることで、多様性に富んだ、豊かな土をつくり、その土の力で、豊かで清浄な地下水を育む。それが、「天然水の森」の目標です。

水を育む森づくり

サントリー「天然水の森」

サントリーホールディングス株式会社
エコ戦略本部・R&D企画部 山田 健

【農林水産大臣賞国際森林年特別賞】北海道漁協女性部連絡協議会 「お魚増やす植樹活動」

北海道漁協女性部は浜のお母さんたちの集まりです。毎朝朝早くから夜遅くまでお父さんのとってきた魚を陸廻り申しまして、一生懸命網から外したり出荷したりして生活しているあつまりです。全道の漁協は約 70 ありますが女性部 117 支部で 9000 人の女性部員が毎日活動しています。

活動内容ですが、女性部の目的の一つは、木を殖やす。二つ目は魚食を殖やす。三つ目は一番大事な貯金を殖やすという活動に取り組んでいます。

植樹活動は、創立 30 周年記念の大会をめぐりに「100 年かけて 100 年前の自然の浜を」という目的で始めました。北海道は森林が豊富でしたから開拓の名のもとに、川の淵の木が全部伐採され、炭や燃料などいろいろなものに費やされてしまいました。その影響で魚が取れない。どうしたらいいかということいろいろな人に聞いたところ、川の淵に木が無いのが一番の原因ではないだろうか、であれば 100 年かけて 100 年前の浜を取り戻そうということで、今 20 年目になりました。あと 80 年残っております。私は今 65 歳ですから、到底 100 年には間に合いませんけれども、頑張りたいと思います。

植樹活動はただ木を植えるだけではありません。保育というふうに申しまして、刈り払い機を使った下草刈り、間伐、枝打ちをやっていきます。現在までに、全道で 900,000 本以上の木を植えてきました。最初に植えました木は、いまでは私たちを見下ろすような大木に育っております。植えるだけではだめ、時々観察してどれくらい大きくなっただろうか、木は倒されていないだろうか、倒されたところには補植林などをして、一生懸命管理をしています。北海道庁からは、車で地球を 7600 周した時の二酸化炭素を吸収するだけの木を植えましたよ、と褒めていただいています。

全道での植樹活動は、このようにアニメーション等で紹介されています。なぜ山に木を植えることで海の魚が殖えるのか。なぜ川が大切なのか。このことを理解していただくための資料も沢山作成して、幼稚園、小学校、中学校といろいろな団体に配って、また私たちもいろいろな機会をとらえて、子供さんたちに、「木は大事なんだよ」というふうに、どうして大事かということも含めて理解していただいているかどうかは別として説明しています。

森は川に出る濁りを抑え、魚のえさを提供します。落ち葉も川や海の栄養になり、きれいで豊かな漁場が安全で安心な魚介類の供給に役立っていると確信しています。安心して安全なものを食べていただくために、私たちは料理教室をその都度行っています。こうした活動は道では 100 回目を数えまして、各消費者団体、小学校、中学校、高校、大学それらの生徒さんのもとに、自分たちのところで取れているものを持ってき「私たちはこういったものを食べているんですよ。皆さんいかがですか。」というふうに宣伝に努める毎日です。海から産卵のために川の上流まで遡上した鮭は、ホッチャレという状態になります。ホッチャレというのは、産卵を終えた鮭、つまり私のような状態なのをホッチャレと申しております。ホッチャレは痩せており、余命いくばくもなく、しまいには亡くなるような状態の鮭をこちらではそのように申しています。このホッチャレがクマやフクロウなどのえさになり、やがてそれが循環して森の栄養に還っていく、そういうふうに私たちは考えております。

さらには、食事の大切さを子供たちに知ってもらうための資料も沢山作成しました。森川海山先生、どこかで聞いたような名前ですが、このような名前の先生が登場する資料も作成しております。

現在年間 40,000 本の植樹を行っています。少しでも多くの木が植えられるように皆様の協力を切にお願いしたいと思ひます。

私たちは企業と提携して、現地に来ていただいて植樹をしていただく。そして、植えた木に名札をつけまして、何年か後には必ず見に来ていただく。そして現地を見ていただく。そういった活動をしています。また私たちは、出前事業として、料理教室に行き、会員を増やしていただき、知ってもらって、食べてもらって、買っていただく、こういう活動を着実に進めています。

豊かな自然を守り続ける活動に皆様もぜひ参加し協力し、資金の提供もいただければ、私たちは、ますますはりきって植樹をしたいと思ひていますし、北海道では皆様を大歓迎いたします。どうぞよろしくお願いいたします。



国連生物多様性の 10 年に活かす、国際森林年の取組み成果

「国際森林年における官民連携による国民運動の成果」

林野庁森林整備部計画課海外林業協力室長 上田浩史氏



林野庁は今年の国際森林年にあたって、いろいろな方々との連携を深めながら持続可能な森林経営の重要性の理解を深める努力を続けてまいりました。本日は今年一年の成果を報告させていただくとともに、国際森林年を契機に地球環境の保全や生物多様性の保全等、今後の国民運動の発展につながる展望についてお話させていただきます。

まず、世界の森林の状況ですが、世界の森林面積は 40 億ヘクタール、陸地の 31% を占め 16 億人以上が森林で生計を立てており、3 億人は森林地域で生活、森林の 3 割が生産の対象となっています。さらに森林は陸域の生物種の 3 分の 2 が生息する地球上で一番大きな生態系です。

この森林の減少・劣化が現在最大の問題で、地球温暖化、生物多様性の保全にも大きな影響を与えています。アフリカ、南米の森林の減少が続く一方、アジアでは中国、インド、ベトナムなどにおける新規植林により森林面積はプラスに転じています。世界全体ではプラスマイナスで毎年 520 万ヘクタールの森林が減少しています。

日本においては先人の努力もあり森林率は 68% で先進国の中でも有数の森林率を有しています。我が国の森林は人工林を中心に毎年約 8,000 万立法メートル増加しています。国内の木材の需要量が年間約 8,000 万立法メートルですから数字の上では需要量が賅えるほど国産森林資源は充実している状況ですが、日本の木材が使われていません。原因としては木材を出そうと思っても道がない、人がいないなど様々な問題があります。林野庁では森林・林業再生プランを立て現在の木材自給率 26% を 10 年後には 50% にしたいと施策を進めています。

このような状況を踏まえ、我が国における国際森林年の活動戦略をたてました。豊かな森林を守り育てていくこと、そのために一人一人が具体的に行動することが重要です。また、全国植樹祭・育樹祭はじめ既存のいろいろな活動を使いながら効果的な取組みを展開することとしました。これらの活動の中心として有識者の皆様に集まっていただいて国内委員会を組織しました。また国際森林年子ども大使としてミュージカル「葉っぱのフレディ」の子どもたちにお願ひし、日本全国に元気と勇気と感動をふりまいてもらいました。

今年3月の震災を契機に海岸林に関心が高まり様々なシンポジウムが開催されました。林野庁も海岸林の検討会において検討を進めており、今後の復旧・復興に生かしていきたいと考えています。国際森林年の国内テーマである「森を歩く」の提案に対し C.W.ニコルさんに賛同いただき、3回目の国内委員会はニコルさんのアフアの森で開催しました。国内委員会においては「森のチカラで、日本を元気に。」というメッセージとともに、震災復興を含む行動提案が採択されました。

このほかに、全国各地で「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い」として地方団体と提携した取組みを展開しました。

7月17日岡山真庭市：ニコルさん参加で開催

7月23日宮崎県宮崎市：坂本龍一さん、椎葉村の椎葉クニ子参加で開催

7月23日滋賀県長浜市：琵琶湖の水源地域を歩く体験ツアーを開催

7月17日大阪府大阪市：ヒートアイランド現象を防ぐ木材利用

7月27日京都府京都市：信仰と森のテーマで開催

9月3日北海道紋別市：ホースライディング

9月24日三重県伊勢市：伊勢神宮の森の視察

10月8日岩手県盛岡市：木造の仮設住宅、森での交流を通じた心のケア

10月15～16日長野県信濃町：森林セラピー

10月15日三重県尾鷲市：三浦朱門さん参加で開催

10月30日大阪万博公園：都市の森

11月6日石川県津幡町：養老孟司先生参加で生物多様性についてのシンポジウムを開始

11月13日福島県郡山市：鉄腕DASHとの連携イベントを開催

以上のイベントを全国各地で行いました。

この国際森林年の集いに関するアンケートの結果ですが、約3700名の方から37%の回答をいただき、参加して満足した方は94%、国際森林年の認知率は約60%でした。調査手法は異なりますが、昨年国際森林年開始前の認知率は40%でしたので徐々に意識が高まっているように思います。また、参加者のうち森林・林業関係者以外が大半を占めていました。市民と森林をつなぐ活動の参加者が約40%、希望者を含めると約70%が関心層、との結果でした。

国際森林年の記念会議も多数開催しました。名古屋においては生物多様性をテーマに記念シンポジウムを開催しました。観光庁とも連携し記念行事を開催しました。例えば例年のおみやげコンテストに国産材を活用した特別賞を設定していただきました。二科展では、ポスター部門で森林年をテーマにした公募展を実施して頂きました。

今後の森林づくりの取組みですが、母体となるのがフォレストサポーターズです。キーになるのが4つのアクションです。1. 森にふれよう。2. 木をつかおう。3. 森をささえよう。4. 森と暮らそう。

以上ですが参加者自ら宣言し行動することが重要なポイントです。国際森林年を通じてフォレストサポーターズの会員数も増えて現在約 36000 人になっています。著名人の方にも多くサポーターズに入ってくださいました。参加を通じて活動が広がっていけばと考えています。

フォレストサポーターズは生物多様性民間参画パートナーシップとの協働宣言をはじめとして様々な団体との連携やコラボレーションを進めており、相乗効果の高い運動を展開したいと思います。フォレストサポーターズには企業、NPO 等の様々な団体が効果的な連携を実現するためのプラットフォームとしての役割を期待しています。

今後の具体的な取組みとして「国際生物多様性の 10 年+グリーン・ウェイブ」や、「被災地に、緑と心の復興を！どんぐりプロジェクト」などが立ち上がっています。

最後に、2011 年国際森林年の行動メッセージは「森のチカラで、日本を元気に」。4 つの行動提案は、「人づくり」、「森づくり」、「木づかい」、「震災復興」です。今年の国際森林年の取組みで人の輪も広がりました。この輪を大事に生物多様性の 10 年との連携も深め、未長い国民運動として定着していければこの上ない幸せです。



「動き始めた、森と木を活かした生物多様性保全~企業による取組み事例から~」

名古屋市立大学准教授 香坂玲氏

愛知目標を踏まえ日本でどういうことができるのかを今年、私が旅をした場所を紹介しつつお話をしたいと思います。

まず愛知目標の7である農業漁業についての取組みから紹介します。

まず震災でたいへんなことになりました気仙沼です。11月にお邪魔した際にはふかひれの生産が再開したりプレハブの復興屋台村ができたりして徐々に復興が進んでいる状況でした。ちょうど戻りカツオが旬の時期だったのですが冷蔵庫が足りない関係で冷凍ができないそうですので、旬のものは旬の時期に食べていただくことが大事になってきます。生物多様性の行動アクションの中に旬のものを食べようというキーワードがありましたが、まさに現地に行って食べる行動で被災地に貢献できると考えられます。

次は石川県能登の民泊の様子です。これは農家にそのまま宿泊してもらおうというものです。パッケージになっていないので各農家で内容が違います。修学旅行とか中国やシンガポールの方たちに需要があるそうです。中国の方は日本の農家に綺麗さにびっくりされたり、東京の方は提灯をもって暗闇の中を案内するとびっくりされるそうです。東京には暗闇がないからなんですね。ここではきのこ狩りをしたり、廃校の体育館を利用して昔使っていた農機具や林業に使っていたものを展示する取組みをしています。

台風で影響があった和歌山でも、小学校だった場所を活用して地元の人たちが地元のみかんや梅等の食材を使ったレストランを経営しています。

次は愛知目標14の水のサービスと弱者、15自然再生についての取組みです。自然再生を成功させた九州の水俣です。かつて公害で有名でしたが、町をあげて環境対策を行った結果、現在では山間は棚田が美しく、川で白菜を洗っていたり、鷺が川で休んでいたりと、トンビが飛んでいる綺麗な町になっています。水とも深い関わりがある地域でもあります。

次に愛知目標19の科学技術についての取組みです。科学技術は今後生物多様性に貢献していくといわれていますが、多くの科学技術が日本にとっても世界にとっても大事というにとらえられている中で、日本では都市と農村の問題に関しては日本にとって今後大きな問題になってくるととらえている科学者が非常に多いという調査結果が特徴的です。

続いて企業の取組みを紹介します。まず気をつけなければいけないこととして、森林を考える上では国際協力が非常に重要なポイントになってきます。80年代日本経済が非常に強かった時期ですが、当時、日本は熱帯雨林を破壊して経済成長しているという外圧があり、日本と日本の企業に対する風当たりが強かったという過去を思い起こす必要があります。この外圧の過程で日本の企業は活動の重要性を認識したというプロセスであったと思います。

現在もCSR活動の捉え方に日本と世界では若干のズレがあります。日本では地域への貢献がメイン、海外では国際的熱帯雨林の破壊、貧困問題が重要視されています。

企業が森林に期待する役割ですが、近年では土砂崩れを防ぐ、木材を生産する役割に大きなフォーカスが当たっていたのですが、最近は温暖化を防ぐ役割がかなり大きな割合を占めているだけでなく、希少な野生動物の生息の場を提供する働きについても伸びているところから関心が高まっていることがわ

かります。企業のニーズに関しては、直接的な森林整備や従業員・NPOの支援から地域づくりや社員研修、木材利用、クレジット購入、CSR等へニーズが多様化しています。

企業の事例ですが、ドイツではVWの環境学習、環境省の携帯電話を回収してゴリラを守る運動、ビール会社の熱帯雨林保全への寄付の取組みがあります。飲み物業界では日本でもサントリーさん、アサヒビールさんが環境保全の取組みをされてますね。文具のコクヨさんでは各サプライチェーンで木材を使う取組みと同時に製品の付加価値を上げる取組みをされていて、また獣害についても各企業さんで取組まれています。

住宅メーカーさんでは木材調達のガイドラインを作られて環境に配慮するだけでなく生態系に影響を与えず、さらに森林認証を受けた木材の調達等に取り組まれています。その他にもゼネコンさん、鉄鋼業界さん等様々な事例がでてきています。いづれにしても企業のCSR活動と持続可能な開発がだんだん近づいていき、来年のリオのサミットではグリーンエコノミーという形で議論されるようになる流れになっているように思います。

企業の取組みに関しては、環境にやさしい製品を売るとか原材料に使う森林をNGOを支援して保全しています等と、国際協力、例えば途上国の女性を支援するというのも生物多様性とか国際的な森林を守る活動と非常に近い関係にあるということが忘れてはいけないポイントだと思います。

身近にできるとことして認証材の購入が挙げられますが、購入に至らなくても知っていただくことも国際森林年にも愛知目標にも重要なテーマの一つでありました。

最後に、環境というと直接的な規制をすべきという議論になりがちですが、大事なことは選択の自由を確保しながら進めていくのかということです。そのためには先ほどの認証材のような経済的な手法だけでなく、自発的な取組みも推進し、あわせていくことで生物多様化、国際的な森林の保全を進めていくことが重要であると思います。



パネルディスカッション

テーマ：生物多様性民間参画パートナーシップの今後の活動のあり方について

コーディネーター：東京都市大学教授 涌井史郎氏

パネリスト：経団連自然保護協議会企画部会委員 西堤徹氏

CEPA ジャパン・「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会代表 川廷昌弘氏

名古屋市立大学准教授 香坂玲氏

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性施策推進室長 牛場雅己氏

公益社団法人国土緑化推進機構 専務理事 梶谷辰哉氏



【涌井】昨年、多くの方々の御苦勞により、生物多様性民間参画パートナーシップが決議され、さあこれからという矢先、3.11 が起こりました。産業革命以前或いはその後も伝統的な地縁血縁社会を暫くの間維持することが出来ましたが、やがて利益結合型社会が専らの方向に変化をきたしてしまいました。そうでありながら、ゲマインシャフトという言葉をもつドイツ、また日本でも地縁こそが一番大切と考える伝統を地域に息づかせてきました。3.11 では改めてこれぞ地縁血縁型社会の絆の姿を日本から世界に示したのです。

さて、これまでのビジネスモデルは産業革命の後追いをする形で水平展開し、地球のティッピングポイント、すなわち限界、環境容量という現実は一切無縁に、ビジネスの成功は量的拡大にあるとばかりにひたすら量を前提とした利益の追求に勤しんできたのです。まさに坂の上の雲型のビジネスモデルです。しかし、比喩的に言えば今は坂の下の泥沼です。

このような地球環境の限界を前に、最早われわれは豊かさを追い求めるのではなく、どのように豊か

さを深めていくかというアプローチをしなければならないわけです。先ほどまでに様々な事例が公表されたことは非常に嬉しく、なおかつ共感できるヒントをたくさんいただいたと思います。そこでこのパネルディスカッションでは結節点となる3つの議題について議論したいと思います。

一つは生物多様性の新しいビジネスモデルを確立するためには、どのような主体がどうやってシステムを組んで行ったらいいのか。もうひとつは、そうしたシステム、つまりレジリエンスな社会構築する方向を顕在化し、実現する為には、どの様な観点から、同の様な規制をしていったらいいのか。政府、国際的な規制なのか、あるいは自主的な規制なのか、あるいは双方入り組んだものが望ましいのか。最後に、日本を支えていらっしゃる中小企業、漁民のみなさん、零細な農業者のみなさんがどうやったらこの問題に関心を持って自主的・内発的な参画をしていただけるのかにも議論を及ぼしていきたいと思えます。

まずは森林の問題について国土緑化推進機構の梶谷様からご発言をいただきたいと思えます。

【梶谷】私どもの取組みをご説明します。まずはフォレストサポーターズです。これは国民参加の森づくりを具体化するもので（森にふれる、木をつかう、森を支える、森で暮らす）の4つのアクションを宣言した方が登録する仕組みで、一人ひとりの活動をつないで、森づくりを支える大きなチカラにし、森づくりの循環を取り戻す取組みです。現在 36000 件（うち 1000 の企業・団体）の登録があります。

今年は国際森林年と国連生物多様性の10年のキックオフを記念して生物多様性民間参画パートナーシップとの協働宣言を締結いたしました。森林における生物多様性の保全は陸生動植物の8割が森林性です。森林の持続的な保全・利用は生物多様性の保全につながっていきます。

パートナーシップと協働で行った事例ですが、国際森林年記念シンポジウム（森と木を生かす「グリーンエコノミー」創出に向けて）を開催しました。また 370 団体のフォレストサポーターズから国際森林年活動宣言をしていただきました。

国際森林年メッセージとして「森のチカラで日本を元気に」を出しました。今後このメッセージに基づいた取組みを進めていきたいと思えます。

震災復興の関係では木づかいによる復興支援をはじめ上田正樹さんが震災直後の宮城を訪れてその時の気持ちを歌にして CD をリリースされました。東日本大震災復興事業応援ソングの位置付けです。このような活動を募金活動などの復興につなげていきたいと思えます。エコプロダクツ 2011 も昨日今日で開催して、日本プロ野球機構とも連携いたしました。

今後の取組みとしてはフォレストサポーターズの運動において生物多様性10年の取組みを連携を強めて進めていきたいと思えます。具体的には、1、グリーンウェイブへの参加、2、生物多様性保全のための森づくり、3、東北海岸林の再生を中心としたどんぐりプロジェクト、4、緑の募金を通じた多様な森づくりの4つが大きな柱になります。

2011国際森林年における 「フォレスト・サポーターズ」の取組



公益社団法人 国土緑化推進機構
専務理事 梶谷 辰哉



【涌井】ありがとうございました。今お話しのように、日本は68%が森林で量的にはおそらく日本国開闢以来の森林蓄積量であろうと思われませんが、質的には必ずしも健康な森ではないという事実があります。その事実を前にして、われわれはもうそろそろ農林水産空間イコール農林水産業空間、つまり生産物の多寡を経済的成果であると考えてきた呪縛からそろそろ解き放たれないといけないと思います。農林水産空間を単なる産業政策で議論していいのか、社会政策なり環境政策で考えていく。例えば、海は魚が獲れる価値しかないのか、山は材木が取れる価値しかないのか、農地は食糧が採れる価値しかないのかを問いなおし、実際にはもっと多面的な価値がある空間であり、そこに居住し暮らす方々が居られてこそ我々の日常の生活が支えられているという環境価値の側面を見失ってはならないという事実と判断をどのように強く認識し、場合に依ればその負担をも引き受けていかなければならないという課題があると思います。地球の未来を考えるならば、健全な経済活動の持続性の確保の為に、社会資本財のみならず自然を資本財として位置付ける方向になることは間違いがないものと思います。このような方向を、政策や施策のみならず市民にも共感を得て頂く故にも極めて重要でしょう。そこで川廷さんに以上の様な動向についての国際的な取組みの状況についても触れて頂きつつ、お話いただきたいと思います。

【川廷】CEPAというのは締約国の義務である生物多様性条約第13条の「広報・教育・普及啓発」を指していて、その義務に基づいて活動しようということではまっています。

CEPAの考える「生物多様性の10年」はどういう10年かをご説明します。最初の5年は今年の国際森林年です。10年かけて奏でるいのちの物語は森から始まっています。来年は地球サミット2012 リオ+20が開催され、ここでは新たな議論をするのではなく、これまでの約束の整理をする場と考えています。2013年には気候変動枠組み条約であるポスト京都が開始。2014年には持続可能な開発のための教育10年が最終年になり日本で国際会議が開かれます。2015年は15年間活動してきた貧困撲滅のためのミレニアム開発目標が最終年を迎えます。これが国連生物多様性の10年の前半の5年間で、毎年大きな課題が突きつけられています。また、われわれは震災からの復興もやっていかなければいけません。

これらはバラバラのように見えるのですが、実は目指す姿は一つ。自然の恵みに支えられた持続可能な地域づくり、各地域は個性豊かな自然の恵みによって営まれているということをもう一度考え直すということが共通の課題です。この思考の整理があってバックキャストを考えていければのではないかと

思います。

それから愛知目標の1番「普及啓発」ですが遅くとも2020年までに生物多様性の価値、それを保全し持続可能に利用するための行動を人々が認識する。これを環境省では生物多様性の主流化と呼んでいます。そのためのCEPAは政府、自治体、企業、NGO、そして生物多様性に配慮した商品を毎日購入する生活者としての市民など幅広い層の行動を必要としています。

ここで生物多様性民間パートナーシップの皆さんと共有していただきたいご提案をさせていただきます。

一つめはグリーンウェイブです。世界中で木を植えることで生物再生を理解する、教育するということですが、日本でいえば木のある暮らしの再認識になります。実例としてはどんぐりプロジェクトです。被災地を応援する全国の子どもたちが、被災地のどんぐりを拾って苗木に育て、被災地に送って植えることで被災地の緑の復興を応援する活動です。これには被災地と全国の子どもたちをつなぐ、木を育て心を育てる、被災地の森の遺伝子攪乱を防ぐ意味もあります。実はこの運動で最も大事な事は皆さんの応援、企業スポンサーが必要です。助成金だけでなく多くの企業の皆さんのご協力があることなので是非このプロジェクトをひとつのシステムとして考えていただければありがたいと思います。3年間で10万人の参加者を目指そう、それでない東北の森を守れないと考えていますので是非ご協力いただければと思っています。

もう一つは、国連の生物多様性条約事務局による戦略として行動の変革、ライフスタイルの変換を訴えてかけています。ポイントになっているのは生物多様性に対する認識の変化を世界中でモニタリングする活動をしたいということです。つまり自然を調べるだけでなく私たちがどう認識しているのかもちゃんと調べようということと呼びかけています。これをパートナーシップでできないでしょうか。

CEPA ツールキットという国家戦略策定者のためのコミュニケーションに関するテキストがありますが、このテキストを使って日本のプラットフォーム用にツールキットの副読本を作れないかと思っています。つまり愛知目標の1番「普及啓発」のプラットフォームづくりの一環で生物多様性民間参画パートナーシップの中で「CEPA ワーキンググループ」を作っていただけないかということです。その中でこのCEPA ツールキットを読み解いて今後いろんな組織と連携する中でモニタリングできればいいのではないかと思っています。



もっと身近に、
生物多様性。

CEPA
JAPAN

生物多様性と子どもの森
NPO 一般社団法人

CEPA(セバ)とは？
締約国の義務である
生物多様性条約第13条
から生まれた言葉

Communication
Education
Public
Awareness

一般社団法人CEPAジャパン
生物多様性と子どもの森キャンペーン
川廷昌弘

【涌井】まるで教会伝道師のような川廷さんの姿を拝見したのは今日が初めてです（笑）現実的にどう横につながっていくのか。なにかやろうとしても企業やそれぞれの公共団体の壁をなかなか超えられない。それをどうやって NGO や NPO が超えていくのかということですね。いい教会が建てられるようぜひ皆様のご支援いただきたいと思います。ところでご支援元の西堤さん、私が先ほど話した3つの議題についていかがでしょうか。

【西堤】一つめのティッピングポイントでバックカスティング型の新しいビジネスモデルについてですが、これは日本の産業界にとっては一番苦手なことでは、今までは、「改善、改善、地道な改善」で経団連の自然保護協議会にとっては20年来やってきた支援プロジェクトがその典型だと思います。しかし生物多様性に関してはそれぞれの愛知ターゲットの20項目について具体的にやることをブレイクダウンして会員さんに対してわかりやすく、バックカスティングのような難しい言葉ではなく、地道に自然に答えができるような方法を考えています。

二つ目の自主自発的な取組みか規制かという問いに関しては、日本の場合、気候変動などに対して自主自発的な取組みでやってきたから割合に成果も出ているのではないかという感じがします。一般に規制型の産業は厳しい状況に置かれていることを見ても日本に向いているのは自主自発的な取組みかなと思います。うまい規制の方法も必要でしょう。政策のサポートはインセンティブ型が産業界としては望ましいと思います。

3つめの幅広い層への浸透ですが、お魚を増やす運動のお話もありましたが経団連会館でこのようなお話が聞けるとは隔世の感があります。やはりその中でも地道で着実な取組みが日本人に一番向いていると思います。それは特に大きい小さいは関係がなく日本人らしいやり方にうまく連携がとれるかということではないでしょうか。経団連だけでやるのではなく商工会議所さんとか海外の仲間、特に途上国の方に環境全般を含めもっと日本にご理解をいただけるように官民、NGOの皆さん力をあわせてやるのがこれから本当の意味で日本が変な孤立をしないためにも重要ではないかと思います。

【涌井】おっしゃる通り日本が兄貴分として一番頼りにされなければならない国々は発展途上国の皆さんだと思います。先ほどの話を聞いて思い出したのですが「浜大漁、丘万作」という言葉があるんですね。大漁になると余った魚を肥料にして丘に入れると収穫が増えるという言葉ですが、漁師さんたちは大漁になると前祝いとして長半纏を着るのですがそこには上にカブラ、下にカツオが飛んでいる。その半纏を誇らしく着ているのです。実に日本的です。すなわち先ほど山は海の恋人で川は仲人だという感じですね。生物多様性の議論はグローバルな議論であって極めてローカルな議論であり、かつ重層する複雑な構造になっています。その構造に対して日本がモデルを提示できるチャンスではないでしょうか。そのビジネスモデルが発見できたらいいですね。

【西堤】そうですね。途上国の人たちにも役に立つ。新しい成長の形が浮かんでくるのではないのでしょうか。

【涌井】香坂さんはローカルな議論とグローバルな議論の両方が見えるお立場ですが、どうお考えにな

りますか。

【香坂】50年、70年先を見据えてバックカスティングの問題を考えると必要なのは人材だと思います。涌井先生も大学で教えられているので大学の危機的状況を日々実感されていると思いますが、学生がとにかく海外に出たがらない、生物多様性以前に海外のことに興味をもってもらえない、地べたの活動をあまりしたがらないとか難しさがあります。本日御集りの企業の中にも学生を関係するNPOに送られたりされていますが、このような活動をバックカスティング式にあるとき強制的にやらせようとか、ある時点で体験してもらおうことはすごく大切なことではないかと思います。

【涌井】エチオピアの原種のコーヒー豆は小豆ほどの大きさしかない様です。それは生態的種間競争の中で、この大きさがここにいいよという大きさだと思っているから豆は自己抑制的に小さくなっています。ところが栽培されると豆の大きさが倍くらいの大きさになる。硬直性つまり一定の競争関係だけにつかっていると力を発揮せず伸びない。ところが、環境を変えると大きさが突然変わる。このように生物は環境攪乱をうけると突然変わる、場合に依れば突然変異を誘発させることも起こり得る訳です。そうした環境変化に適応し得るダイナミックな取り組みを我々も意識する必要がありそうです。

【香坂】若い人たちをどう誘発させていくかですね。今日のこの場にも10年後には若い集団がたくさんいるようになればいいと思いますね。



【涌井】さて牛場さん。明日から金沢で生物多様性の10年に向けたキックオフイベントがありますね。

【牛場】新しいビジネスモデルを考えていくときにグローバルとローカルの問題があります。最近、地産地消とよく言われていますが、その中で循環させていく思想であれば環境問題は表れなかったのかも

しれません。現実的には日本では地産地消といっても世界との関わりをもって経済社会が動いていく。そこでどうやってベストミックスを実現するか。生物多様性の主流化をどう組み込んでいくかがチャレンジングなテーマであると思っています。

もうひとつ規制の話ですが、必ずしも規制をかけていくということではなくて自主的な取組みで規制をかけなくても済むように進んでいく方向を目指すべきだと思います。ただ愛知目標にもあるように保護地域を設定することも必要だと思いますが、こちらも組み合わせが大事ですね。

中小企業、漁民、農業の方とかローカルかつ小さいところで、どううまく回していくかということですが、地域レベルでのパートナーシップが増えていくことが取組みを進める上では大事だと思います。

例えばゴルフ場の緑化を進めていただいている団体がありまして、先ごろゴルフ場の生物多様性保全宣言を出されました。そのお話で、昔多摩ニュータウンの開発地域の中に府中カントリークラブがありました。開発に際し売らないということになったのですが、周りは開発されてしまった。今ではゴルフ場は多摩ニュータウンの中で貴重な里山的なものになっていて生物多様性も豊かで管理もされています。都市の周辺でのゴルフ場の役割は今改めてみると非常に重要なものがあるということです。このようなことも幅広く組み合わせていくと新しいパートナーシップというものができるのではないのでしょうか。このような盛り上がりを期待しています。

【涌井】やはり自主的にどうするのかという議論がすごく大事ですね。地域でどう取り組んでいくかです。各自治体がもの作りと生物多様性をどう共存させる戦略を描くのかとか、一次産業との共存をどう図るのか。例えば農林水産業は生物多様性の最も大きな敵でありながら、最も味方であるという際どい関係であります。その様な微妙な関係を意識し、地域をどのように育ててこうするのかといった自治体の考え方は重要な気がします。つまり国際的な規制、国内の制度的な規制だけでは、先ほども申し上げたように下手をするとかなりモノカルチャーな方向に硬直化をしがちです。地域を指標する特性が失われた平均値でしか答えが出てこない可能性も非常にあります。生物多様性は非常に多様であって、しかもモザイクのようなものですから一つの尺度で括るといのはなかなか成り立ちません。一方地域にこだわって地域の適正容量が明らかになると、中小零細企業、漁民、農家の方々が地域の自然特性を確認でき、持続的な生産活動が担保できるようなシステム、自分の問題としてそれを確認し、より良い「回し方（自律的循環）」ができるようになります。

さて、確か森林計画についての閣議決定がされました。これまで全国一律 3 つの考え方でやっていたのを地域に主体を渡し、地域でどう森林を構築していくのかという方向転換がなされたと聞いています。それについてお話しを頂きたいのですが。

【梶谷】3 つの考え方、ゾーニングというやり方でやっていましたが、今回の法律改正で市町村において、地域の実情を踏まえたゾーニングができるようになったものと理解しています。

【涌井】これまで日本の国土は、中央に集中する種が果実を支える構造、例えばスイカのような構造で効率性を優先した国土構造を前提に考えられて型と言って良いでしょう。しかし今後は、自立した地域の集合体、ブドウ型に変わっていくことが望ましいように思えます。つまり、それぞれの適正容量に見合ったクラスターを地域と考え、それをエコロジカルなネットワーク・やエネルギーのネットワーク

とかアクセスのネットワーク、情報のネットワークをスマートに効率よく繋いでいく方向に構造転換を図る未来が予見できそうな気がします。

【香坂】私も同感で、おっしゃるようにブドウ型に変わっていくと思うのですが、心配は市町村の合併が進んで、かつて村が市に変わってしまい、村が無くなっても気づかないという恐ろしい事態が静かに進行しています。合併によっていろんな効率化が図られているのですが、村に続けていた行事の足腰が弱まって維持が困難になってきます。そこをサポートしていく仕組みが必要ではないかと思います。もうひとつは金融業界です。かつては地元でいろんな役目を担っていた金融の支店が引き上げてしまうと地元の人が困ります。人口が減ってくる中で、そこを誰がうめていくのか、仕組みを作っていくのか、今後の地方の問題を考えていく上で課題だと思います。

【涌井】日本が、法と税の仕組みを持つ国になったのは 701 年の大宝律令の制定を一つの原点と考えて良いでしょう。併せて地方つまり令国 62 と 2 つの島なのですが、その地域区分も定まりました。しかしわが国では諸外国の様に政治とか宗教で地域区分をしていません。流域や地形、それに伴う自然特性で地域を定めました。この様な地域区分は世界でも日本くらいではないかと思います。それをさらに中位のスケールで分けていくと後世の「藩」とほぼイコールになります。したがって日本はもともとエコロジカルなクラスターを行政区分とする、うまい仕組みをつくってきたのではないのでしょうか。やや飛躍的な発言ではありますが、現在進められている道州制の議論に並行して「廃県置藩」の方向も検討すべきであると考えerほどです。そうでもしないと行政サービスは行きとどかないし、地域の特性も失ってしまいます。

さて、地域でお祭りの寄付をする筆頭は信用金庫さんです。それは地域を支えないと金融機関が成り立たないという密接な相互関係がそこにある故であると思います。滋賀銀行さんの例はローカルバンキングが金融だけではなく社会のシステムを維持しているという実に見事な姿をビジネスモデルとして示されていると思います。

そうした健全な金融システムの導入は別として、最近、安易或いは金融商品の流行により、土地と無縁な投資家が出現し、土地所有の流動化や区分所有が当たり前となって、土地とコミュニティが必ずしも一体的ではない、土地や自然と社会システムが表裏一体となった関係が崩れつつある事です。

民有林でも同様な現象が多く出現しています。不在地主が非常に多く、地元の森林組合が洪水や山腹崩壊が起きないように手当てしようとしても、現実には自分がそこに山を持っていることを忘れてる森林所有者も多いと言う大きな問題があります。よって在地ということ大切に考えていくことも必要です。

また子どもの教育、自分達地元につわる環境教育も重要です。アメリカでは 30 年くらい前に FOXFIRE 運動というのが起きました。地元の風俗、伝統などを学校の副読本にしてそこから地元の環境について教育するという運動です。日本でも子どものときからどうやってそのようなものを取り戻させるかが非常に大事だと思うんですが。

【川廷】東日本大震災を受けて環境省が三陸でトレイルを計画しています。ハードでトレイルを用意するのですが、実際にはそこに人が行って地元にお金を落とすというエコツーリズムをやっていかなけれ

ばならない。そこには大事なソフト、コンテンツが必要になってくる。それは東北の一つ一つの村や地域に伝承文化や暮らしがあって、その暮らしを彩った生物多様性があり、生きていくための暮らしの知恵もある。これらを教材として、コンテンツとして残していく必要があります。これから三陸のトレイル構想の中でそういった教育コンテンツをしっかりと入れていくことで日本の自然共生の暮らしというのが学べるたくさんの実例をカタチにしていく必要があるのではないかと。またそこに修学旅行などで直接行って学ぶ必要もあります。

東北のある町の例ですが、契约会といって「結（ゆい）」の組織が残っていました。400年前にそこに人が初めて住んでからずっと結の組織がまるまる残っていて高台にその共有地がのこっていました。まさにこれが学びなのですね。全国それぞれの地域でも同様な事例はあると思います。また既にある教材も拾い上げ、掘り起こしていったって共有することも大事ではないでしょうか？またこのような運動をやっていくことも企業さんの力になるのではないのでしょうか。

【西堤】渋澤先生が「森の聞き甲子園」を10年間続けていらっしゃるんですね。そういうような自主的な教育、対象の若い高校生が記録を残す。その記録を残すことで高校生も成長しますし、彼らも農林水産業に関心を持ってくれるような、新しく自主的な動きが見られてきました。そのような動きを助けるようなインセンティブ型の政策をされると良くなっていくのではないのでしょうか。

【涌井】ベントの本社があるドイツのシュットガルトの例ですが、ベントの本社があるから町の質をあげなければならないといういわゆるブランドマーケティングをやっています。日本はもの作りの国ですが、現実には誰にどのようなものをどこでどうやって作るのかとことにかなり集積があると同時に、日本の国のありようが製品のありように重なって、ある種のブランドを構築していると思います。世界から尊敬されるような自然と共生ができていて、しかも地域地域を大事にしています。

ブランド米が39もあるモザイクのように美しく、かつてアーネストサトウとかケンペルが日本をほめちぎったような国土にしていきながら、その日本人が発想や製品や商品は信頼が足るんだと、こんな方向を作っていくことはまんざら夢ではないし虚言ではないような気がします。

【西堤】そうですね。例えばシャープさんは亀山ブランドとか地域の名前を冠したブランドで世界に発信しているとかされていますし、トヨタもドイツに比べ遅ればせながら工場の森づくりに取り組んでいます。これから改めて地域に密着した取り組みも一層重要になってくると思っています。

【涌井】トヨタさんは侍のような会社ですから動き始めると何十人も切り捨ててしまう迫力のある会社だと思っています（笑い）。

最後になりましたが、先ほどの3つの問いかけ、一つ目は、すなわち多様なステークホルダーが参加できるプラットフォームをどう形成していくのかという課題。今日はある意味で多様なステークホルダーの方々がともに行動しようという決意表明に近い催しであるように思います。その意味で、本日お集りの皆様に心から敬意を表したいと思います。

2つめの自然資本を取り込み、ティッピングポイントを意識したモザイク型の方向、つまり自然共生型社会を獲得する為に、市場が自律的に、環境倫理から規制を定めていくのか、国際的なあるいは国が

法律や制度で規制を決めていくのかについては、もう少し検討する余地がありそうです。各々のモデルを構想し、公的規制を決めなくても、その成果が定量的にも評価できるというような世界に示せるようなモデル的な取り組みや試みを重ねる必要がありそうな気がします。

最後の課題は非常に重たい課題ですが、自治体が生き残っていくために自分たちの県民・市民に対し、安心・安全な環境条件を保全・再生し暮らしやすい環境を得る。なおかつ未来に向けて自分達の生活圏である地域の特色を保持或いは発掘すること。何ととっても超長期のために、我々の生活の基盤である生態系サービスを恒常的に得る為にも、生物多様性の取り組みは非常に重要であるという認識を、具体的でわかりやすく伝える幹事役を自治体の積極的に担って頂き、それに向け多様なステークホルダーを束ねる役割をも果たしつつ、こうした取り組みが進展する為の縁の下の力持ちをやっていただくことが非常に大切であると改めて今日の議論を通じ痛感しました。そこで環境省のお立場から一言お願いいたします。

【牛場】環境省といたしましては、本日いただいたアイデアのすべてをもっともっと膨らませて国連生物多様性の10年国内委員会の活動としても取り組んでいきたいですし、後押しもしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【涌井】決意表明ありがとうございました。(笑)

開会挨拶

経団連自然保護協議会会長 大久保尚武

本日は半日間でしたが非常に充実した中身の濃いお話が聞けて心から喜んでいます。ちょうど1年前にCOP10の中でこのパートナーシップがスタートし、今日第一回会合を開くことができ、感無量の想いがあります。

振り返ってみますと2年前くらいに名古屋でCOP10の開催にあたり民間参画の視点から経団連がある程度イニシアチブをとりながらやっていかなければならないというお話があったときに本当にどうしようかと思いました。当時は経団連の中でもCO2問題は割合わかりやすいのです。企業活動の中でCO2を減らしていくことは企業活動そのものと結び付けやすい。ところが生物多様性という今まで聞いたことの無い言葉を企業活動とどう結びつけていくのかということには正直言って皆さん非常に悩んだと思います。

そんな中で、今日ご出席いただいたいろいろな方々にお知恵を拝借しながら今日まで進めてきました。今日の議論の中で出た非常に重要なキーワードの一つは「地域」です。今日発表のあった企業さんの取り組みの中でも地域に密着することの重要性を非常に感じた方も多いと思います。

その中で私の経験を申し上げます。今年の5月にスイスのIUCNの本部にお礼にいきましたが、その時に事務局長のルフェーブルさんに「今度の地震を見て日本のコミュニティ、地域の力をものすごく感じて感動した」というお話をいただきました。なるほど海外の人はそんな風に日本を見てくれていると思ったのが一つです。

もう一つは東南アジアを中心に支援しているプロジェクトの現場サイトに行っていますが、その中で

特に日本に期待されているのが「里山里海プロジェクト」です。生活の場は単なる生活の場だけでなく、自然環境もあり、生活の場もあり、山もあり、海もあり、そこを総合的にとらえて、どう豊かにしていくかのプロジェクトについては是非日本で一つのモデルを作ってほしい。われわれが東南アジアの各山村漁村に行くと、まさにそこで生活しており、その中で自然を守ることは生活の一部である。生活を維持し生業と一体となった自然保護活動のモデルを是非日本に作ってもらいたい、ということを盛んに言われました。

これは文字通りゲマインシャフトをどう生かしていくのかという問題になると思いますがその意味で、地域、本業を支えながら生物多様性問題に取り組んでいく。また企業として生物多様性に関わっていくことで悩んでいる会社はたくさんありますが、この2つのキーワードは非常に参考になりました。

今日は本当にありがとうございました。